

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 5月24日
【発行者名】	平和不動産リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 東原 正明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号
【事務連絡者氏名】	平和不動産アセットマネジメント株式会社 取締役業務企画本部長兼業務管理部長 平野 正則
【連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号
【電話番号】	03-3669-8771
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の主要な関係法人の異動が、本投資法人の役員会により以下の通り決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第117条第2号に規定する事務（特別口座管理事務）に関して、以下の通り一般事務受託者の変更を決定しました。

### （1）異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

主要な関係法人でなくなることが決定された法人の名称  
三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

3,420億円（平成28年3月31日現在）

関係業務の概要

特別口座管理に関する一般事務委託契約に基づき行う、振替口座簿並びにこれに附属する帳簿の作成・管理及び備置きに関する事務、振替手続に関する事務、投資口取得者等による特別口座開設等請求に関する事務、総投資主報告に関する事務、加入者からの個別投資主通知の申出に関する事務、加入者又は利害関係を有する者からの情報提供請求に関する事務、並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に係る個人番号関係事務その他振替制度の運営に関する事務

### （2）異動の理由及びその年月日

異動の理由

本投資法人は、特別口座に係る維持・管理コスト等の削減のため、社債、株式等の振替に関する法律第133条の2第3項の規定に基づく振替を申請し、投資主名簿等管理人であるみずほ信託銀行株式会社へ特別口座を集約することとしました。

異動の年月日

平成28年8月1日